事務ID: 713

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**監査委員事務局長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	一般監査（財政援助団体監査等）
２　事　務　の　所　管　課	監査委員事務局
３　事　務　の　目　的	地方公共団体の財産管理・経営管理、あるいは必要に応じて行政運営に関する事務・事業を事務の効率性・組織の合理性の観点から検証し、もって、適正かつ公正な地方自治行政を確保することを目的とする。
４　対　象　者　の　範　囲	監査対象部局及び団体が執行している事務において保有する個人情報取扱事務の対象者及び委託先の従業員 （例えば、監査対象が財政局・税務部であれば、納税者となる。）

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 住所・電話番号 その他 （）	 その他 （）	 その他 （）	 職業・職歴 資格 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 私人・民間団体 その他 （外郭団体・委託先）

情報の提供元である課の名称	監査の対象部局

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	監査の事前調査の一部

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
財政援助団体等監査（調査票）	公文書ファイル
監査対象部局・団体から提出を受けた資料	公文書ファイル等

備　考　欄

事務ID: 714

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**監査委員事務局長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	住民監査請求による監査事務のうち、陳述に関する事務
２　事　務　の　所　管　課	監査委員事務局
３　事　務　の　目　的	住民監査請求人及び監査対象局職員が行う陳述並びに陳述の立会い・傍聴についての事務手続きのため。
４　対　象　者　の　範　囲	①住民監査請求人のうち陳述を行う者及び代理人、②住民監査請求人のうち監査対象局職員が行う陳述に立会いを希望する者及び代理人、③陳述の傍聴人

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）

情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	陳述の録音を文書にする

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
住民監査請求関係	公文書ファイル

備　考　欄

「５ 記録項目」に電話番号は含まない。

事務ID: 715

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**監査委員事務局長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	包括外部監査・個別外部監査
２　事　務　の　所　管　課	監査委員事務局
３　事　務　の　目　的	外部監査人による監査
４　対　象　者　の　範　囲	外部監査人及びその補助者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 ()	その他 ()	その他 ()	職業・職歴 学業・学歴 資格 その他 ()

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） その他 ()
情報の提供元である課の名称	監査の対象部局

７　目的外の利用・提供の状況

有	市外部への提供先	その他 （告示）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
包括外部監査関係	公文書ファイル
個別外部監査	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 716

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**監査委員事務局長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	定期監査(工事監査)
２　事　務　の　所　管　課	監査委員事務局
３　事　務　の　目　的	地方公共団体の財産管理、経営管理、あるいは必要に応じて、行政運営に関する事務・事業の効率性・組織の合理性の観点から検証し、もって、適正かつ公正な地方自治行政を確保することを目的とする。
４　対　象　者　の　範　囲	監査対象部局が執行している事務について保有する個人情報取扱事務の対象者及び委託先からの派遣技術士

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 ()	 その他 ()	 その他 ()	職業・職歴 学業・学歴 資格 地位 その他 ()

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） その他 （委託先）
情報の提供元である課の名称	監査の対象部局

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	その他 ()
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	工事監査	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1087

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**監査委員事務局長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	定期監査･行政監査･決算審査
２　事　務　の　所　管　課	監査委員事務局
３　事　務　の　目　的	地方公共団体の財産管理・経営管理、あるいは必要に応じて行政運営に関する事務・事業を事務の効率性・組織の合理性の観点から検証し、もって、適正かつ公正な地方自治行政を確保することを目的とする。
４　対　象　者　の　範　囲	監査対象部局及び団体が執行している事務において保有する個人情報取扱事務の対象者及び委託先の従業員 （例えば、監査対象が財政局・税務部であれば、納税者となる。）

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 住所・電話番号 その他 （）	 その他 （）	 その他 （）	職業・職歴 資格 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先	実施機関内部での利用 本人以外
	他の実施機関（議会を含む） その他 （委託先）
	情報の提供元である課の名称：監査の対象部局

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	定期監査・行政監査の事前調査の一部

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	定期監査及び行政監査　（調査票）	公文書ファイル
	決算審査（調査票）	公文書ファイル
	監査・検査対象部局から提出を受けた資料	公文書ファイル等

備　考　欄

事務ID: 1090

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**監査委員事務局長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	一般監査（随時監査）
２　事　務　の　所　管　課	監査委員事務局
３　事　務　の　目　的	地方公共団体の財産管理・経営管理、あるいは必要に応じて行政運営に関する事務・事業を事務の効率性・組織の合理性の観点から検証し、もって、適正かつ公正な地方自治行政を確保することを目的とする。
４　対　象　者　の　範　囲	監査対象部局及び団体が執行している事務において保有する個人情報取扱事務の対象者 （例えば、監査対象が財政局・税務部であれば、納税者となる。）

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

実施機関内部での利用 本人以外	私人・民間団体 その他 （）

情報の提供元である課の名称	監査の対象部局

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	その他 （報道機関）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
監査・検査対象部局から提出を受けた資料	公文書ファイル等

備　考　欄

事務ID: 1182

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**監査委員事務局長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	住民監査請求による監査事務（陳述に関する事務を除く。）
２　事　務　の　所　管　課	監査委員事務局
３　事　務　の　目　的	地方自治法第２４２条に基づく住民監査請求の事務手続き（要件審査など）のため、及び提出された住民監査請求について情報提供を図るため。
４　対　象　者　の　範　囲	住民監査請求人

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （印影ほか）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人 本人以外	他の実施機関（議会を含む） その他 （）
情報の提供元である課の名称	区役所市民課

７　目的外の利用・提供の状況

有	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
住民監査請求関係	公文書ファイル

備　考　欄